

「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」 に認定されました

経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、

「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定されました。

これからも継続認定を目指し、従業員の体と心の健康づくりに取り組んでまいります。



「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

東急グループの存在理念である「美しい生活環境を創造し、調和ある社会と、一人ひとりの幸せを追求する」のもと、従業員とその家族の健康管理を経営的視点で考え、心身と健康の維持向上と働きやすい職場づくりを目指し、これからも健康経営に取り組んでまいります。

《健康経営ポータルサイト ⇒ <https://kenko-keiei.jp/>》

健康経営の取組み

株式会社伊豆急コミュニティーでは、取締役社長のもと、総務担当役員を健康経営推進責任者として、健康経営を推進しています。

健康課題への対策

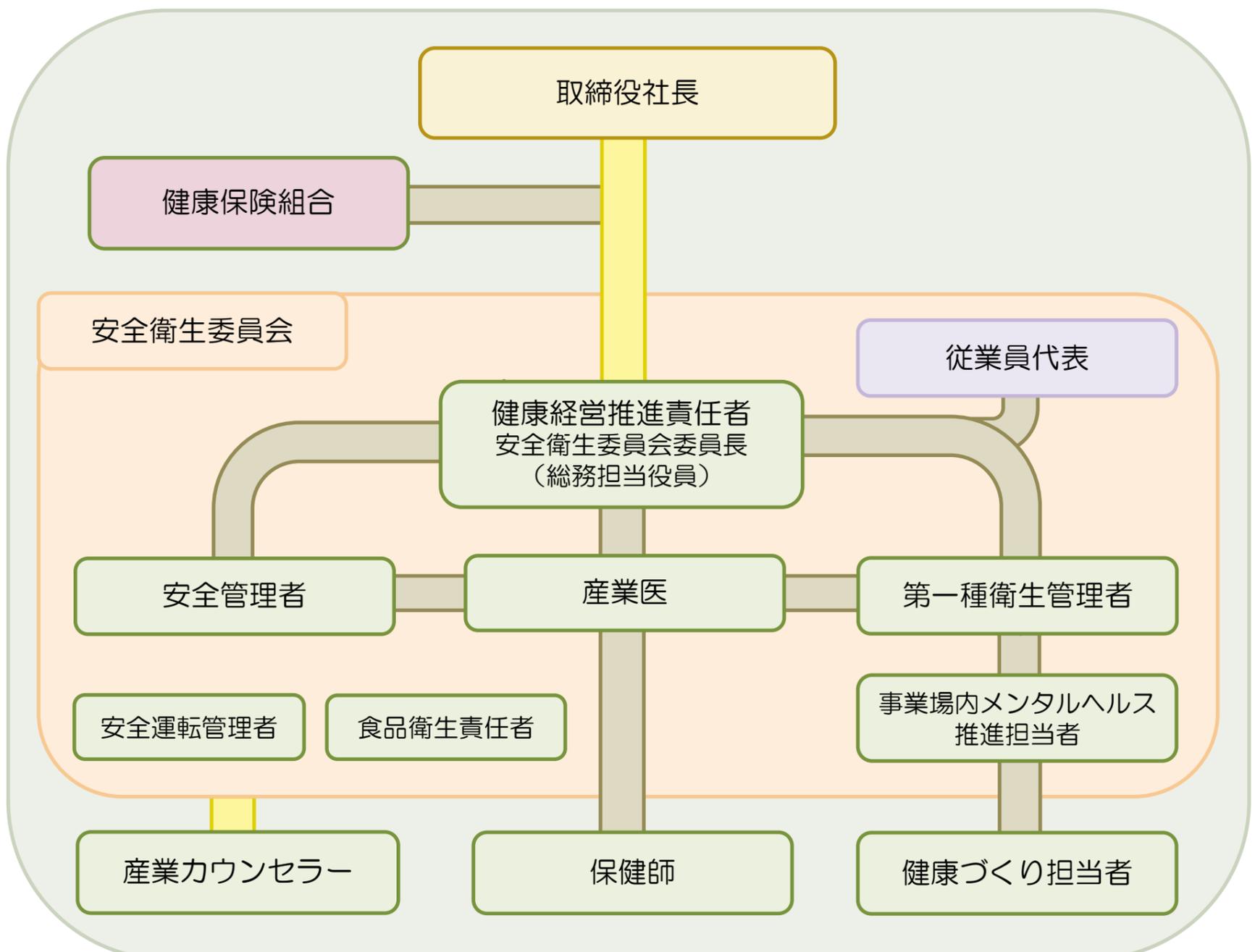
健康宣言

東急グループの存在理念である「美しい生活環境を創造し、調和ある社会と、一人ひとりの幸せを追求する。」のもと、伊豆急コミュニティーは持続的成長を続けるため、従業員本人だけでなく、そのご家族を含めた健康管理を経営的な視点で考え、心身の健康の維持向上と働きやすい職場づくりを目指し、健康経営に取り組みます。

健康経営推進体制

総務担当役員を健康経営推進責任者とし、経営管理室が中心となって取組みを推進します。

産業医や健康保険組合など保健・医療の専門機関と連携しているほか、安全衛生委員会を設置し、必要な管理者や責任者を配置して、従業員の健康の充実や事故・災害の防止を図っています。



主な取組み

当社では宿泊施設、売店・カフェなどの店舗や食品の製造事業所で比較的年齢が高い従業員が活躍しており、60歳代以上が全体の約42%、70歳代以上が約14%を占めています。そのため、特に健康管理や労働災害の防止に積極的に取り組んでいます。

中でも生活習慣病予防と転倒災害防止は重要課題であり、健康保険組合や医療機関と協力して保健指導に力を入れているほか、安全衛生委員会と安全管理者が中心となって事故防止・安全対策を進めています。

要医療機関受診対象者への受診勧奨、特定保健指導の実施

要受診対象者が健康診断受診後速やかに医療機関を受診し、必要な検査や治療を行うことができるよう対応しています。

特定保健指導については、健康保険組合と連携し、勤務先や自宅近くなどの本人が希望する場所、リモート、電話で保健師が面談を行うなど参加しやすい環境を整えています。

メンタルヘルス（心の健康管理）

ストレスチェックの実施

毎年1回、健康保険加入者に対してストレスチェックを実施しています。ストレス原因や健康リスクを分析することにより、職場環境の改善を図っています。

ストレス過多の従業員への産業カウンセラー面談および産業医受診の勧奨・実施

ストレスチェックの結果、健康リスクが高い従業員に対し、産業カウンセラー面談や産業医受診の勧奨を行っています。

従業員への個別面談

従業員への個別面談を実施することにより、職場環境や就労環境の改善を図っています。

メンタルヘルス教育

管理職や従業員向けに、メンタルヘルスに関する教育を実施しています。

ハラスメント教育

管理職や従業員向けに、ハラスメントに関する教育を実施しています。

心の健康づくり推進計画の策定

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、所定の講習を受講し、事業場のメンタルヘルスを推進する「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任しています。また、メンタルヘルス推進担当者が「心の健康づくり推進計画」を策定し、安全衛生委員会の承認のもと実施事項を定めています。

メンタルヘルス相談窓口の設置

経営管理室内にメンタルヘルス相談窓口を設置して、従業員からの相談に応じています。また、必要に応じて産業カウンセラー、保健師または産業医への相談を勧めています。

感染症対策

- 従業員のインフルエンザ予防接種に補助を行っています。
- 食品取扱従事者に対する定期的な検便検査を行っています。
- 食品を取り扱う部門においては、HACCPに沿った食品衛生管理を行っています。

女性の健康管理

- 乳がんや子宮頸がんの検査に対して、健康保険組合から補助を行っています。

- ・妊娠中や出産後の従業員に対する業務上の配慮を行っています。

健康づくりの推進

- ・本社事務所でウオークビズ（歩きやすい服装や靴での通勤・勤務）を推奨し、通勤時間や休憩時間を利用した健康づくりを推進しています。
- ・本社事務所に健康器具やバランスボールなどの健康器具を配備し、健康増進に努めています。

喫煙対策

喫煙者率を減少させるため、受動喫煙を含めた健康被害の防止と健康増進を図るよう努めています。

- ・受動喫煙防止のため、本社事務所の屋内喫煙室を2015年に廃止しました。

労働安全衛生管理

・各部門の従業員代表ならびに産業医、安全管理者、第一種衛生管理者、事業場内メンタルヘルス推進担当者、食品衛生責任者および安全運転管理者などで構成される安全衛生委員会を設置し、労働災害防止、長時間労働対策、健康管理、メンタルヘルス、食品衛生、交通事故防止などについて定期的に話し合いを行っているほか、健康診断やメンタルヘルスの結果について、産業医から分析・講評をいただき、今後の対策を検討するなど従業員の健康に対する意識の向上を図っています。

取組みの概要

実施項目	取組内容
健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期健康診断（生活習慣病健診）、婦人科健康診断、特定業務従事者（深夜業）健康診断 ● がん検診（消化器（胃部 — 内視鏡・X線）検査、ピロリ菌検査、便潜血（大腸がん）検査、腹部臓器超音波検査、乳腺（マンモグラフィー、乳腺超音波）検査、子宮頸部検査） ● 人間ドック費用補助制度 ● 医療機関の受診勧奨 ● 特定保健指導（積極的支援、動機づけ支援）
生活習慣病対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場訪問・WEB・電話による特定保健指導（積極的支援、動機づけ支援） ● 医療機関受診勧奨
労働時間適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 長時間労働者に対する産業医面談 ● 人員配置の適正化 ● 労働時間管理（36協定特別条項の限度時間の適正化、時間外・休日労働の事前申請） ● 始・終業時刻や勤務日の柔軟化（スライド勤務、シフト制勤務） ● 年次有給休暇の半日単位取得制度 ● 経営管理室内に雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口を設置
病気療養者の就労復帰支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気療養等に利用できる保存年次休暇（年次有給休暇取得期間経過後の特定目的利用制度） ● 始・終業時刻や勤務日の柔軟化（スライド勤務、短時間勤務制度） ● 疾病休職後の職場復帰プログラムの運用（復職トレーニング、産業医面談、復職後のフォローアップ）
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザ予防接種の社内実施や一部費用補助 ● 食品取扱従事者に対する検便検査や食材の一部禁止等によるノロウイルスやO157などの感染症対策 ● 食品衛生責任者の選任・指定講習の受講 ● 食品取扱事業所や温浴施設での衛生検査の徹底 ● HACCPの考え方を取り入れた食品衛生管理の実施 ● 手指消毒液・体温計等の設置、新型コロナウイルス・インフルエンザ感染者報告
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 本社事務所従事者へのウオークビズの推奨 ● 本社事務所に健康器具を設置

従業員の健康情報等の取り扱いについては、当社「従業員の健康情報等に関する取扱い規程」により管理しています。